2017.11
No.51

坂東市 議会だより

city council public information BANDO

■発 行　坂東市議会
■編 集　議会だより編集特別委員会　〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地
TEL（代表）0297-35-2121/0280-88-0111　URL http://www.city.bando.lg.jp

中学生子ども議会

100条委員会最終報告書
（9～12ページ）

平成29年 第３回定例会

2 議案説明
3 定例会審議結果
4 決算報告・質疑
5～8 一般質問・委員会審査報告
9～12 100条委員会最終報告
13 委員会視察研修報告・陳情審査結果・行政視察来市
14 議会日誌・議会からのお知らせ・編集後記

平成29年 坂東市議会 第3回 定例会

9月7日から9月20日まで14日間

第３回定例会では、初日に報告４件の他、条例の制定・改正、市道路線の変更・廃止や平成28年度各会計の認定など21議案が提出されました。

最終日には、議員提出議案１件が提出され、それぞれ３ページの表のとおり決まりました。

主な議案の説明

第３回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第41号

坂東市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の組織及び制度が改められ、新制度における農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める必要があるため、条例で制定するものです。

■議案第42号

坂東市農業委員会委員選考委員会条例

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が市議会の同意を要する市長の任命制に改められ、農業委員会の委員の候補者を公平かつ適正に選考する坂東市農業委員会委員選考委員会を設置する必要があるため、条例で制定するものです。

■議案第43号

坂東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会の役割が、農地等の利用の最適化の推進を目的に強化され、これに伴い農業委員の選出方法も変わること、また公民館分館長につきましても、職務が多岐にわたることなどから報酬額の変更をするものです。

■議案第44号

坂東市すこやか医療費支援事業に関する条例の一部を改正する条例

少子高齢化社会で必要とされている子育て支援サービス充実の観点から、新たに高校生相当の者を対象とするものです。

■議案第45号から議案第47号

市道路線の変更・廃止について

土地利用の有効活用のため隣接の土地所有者より申し出、廃道払い下げ申請があり、公共性のない道路のため、市道路線の変更及び廃止をするものです。

■議案第48号

土地の取得について

坂東市半谷地内畑地帯総合整備事業坂東中央地区に係る市道岩１級10号線道路整備事業に伴い、その事業用地として、合計8284平方メートルの土地を取得するものです。

■議案第49号

一般会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8900万２千円を追加し、補正後の予算総額を226億4251万１千円とするものです。

歳入の主なものは前年度繰越金6766万７千円を追加し、歳出の主なものは庁舎維持管理に要する経費272万円、医療福祉費支給に要する経費487万３千円、放課後児童対策に要する経費636万２千円、中学校施設整備に要する経費430万円、幼稚園施設整備に要する経費360万円を追加するものです。

■議案第50号

坂東市国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8690万５千円を追加し、補正後の予算総額を89億810万５千円とするものです。

歳出の主なものは、国庫支出金返還金7052万３千円を追加するものです。

■議案第51号

坂東市介護保険特別会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ１億1235万２千円を追加し、補正後の予算総額を41億3035万２千円とするものです。

歳出の主なものは、介護給付費準備基金積立金2745万７千円、国庫支出金等過年度分返還に要する経費7614万８千円、一般会計繰出金874万７千円を追加するものです。

■議案第52号

坂東市公共下水道事業特別会計補正予算

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2000万円を追加し、補正後の予算総額を20億5250万円とするものです。

歳出では、公共下水道事業費2000万円を追加するものです。

■議案第53号から議案第61号

決算認定について

平成28年度の一般会計他各特別会計、水道事業会計について決算認定をするものです。

平成29年　第３回定例会審議結果

報告番号	報　　告　　名	結　　果
報告第13号	平成28年度坂東市一般会計継続費の精算の報告について	報　　告
報告第14号	平成28年度坂東市の健全化判断比率及び資金不足比率について	報　　告
報告第15号	専決処分の報告について（交通事故の和解について）	報　　告
報告第16号	専決処分の報告について （車両に損傷を与えた事故による損害賠償の和解について）	報　　告

議案番号	議　　案　　名	結　　果
議案第41号	坂東市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例	原案可決
議案第42号	坂東市農業委員会委員選考委員会条例	原案可決
議案第43号	坂東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第44号	坂東市すこやか医療費支援事業に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第45号	市道路線の変更について　（辺田地内）	原案可決
議案第46号	市道路線の廃止について　（矢作地内）	原案可決
議案第47号	市道路線の廃止について　（小山地内）	原案可決
議案第48号	土地の取得について　　（畑地帯総合整備事業 坂東中央地区）	原案可決
議案第49号	平成29年度坂東市一般会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第50号	平成29年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第51号	平成29年度坂東市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第52号	平成29年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第53号	平成28年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第54号	平成28年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第55号	平成28年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第56号	平成28年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第57号	平成28年度坂東市介護事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第58号	平成28年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第59号	平成28年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第60号	平成28年度坂東市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第61号	平成28年度坂東市水道事業会計決算認定について	原案認定
議員提出議案 第　６　号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
	庁舎建設及び公共用地の取得に関する調査特別委員会報告について	報　　告

平成28年度 一般会計決算・各特別会計決算を認定！

一般会計

歳入

市税	74億 790万5千円
市債	64億1960万 円
地方交付税	45億9398万5千円
国庫支出金	36億5431万9千円
県支出金	13億8818万4千円
繰越金	18億7235万4千円
地方消費税交付金	8億6372万 円
繰入金	5億6184万5千円
諸収入	4億8399万8千円
地方譲与税	3億 80万8千円
分担金及び負担金	1億9511万7千円
使用料及び手数料	1億8177万9千円
寄附金	1億4715万1千円
ゴルフ場利用税交付金	7760万8千円
自動車取得税交付金	5562万1千円
地方特例交付金	2556万7千円
配当割交付金	1990万2千円
財産収入	1909万1千円
株式等譲渡所得割交付金	1164万1千円
交通安全対策特別交付金	565万8千円
利子割交付金	505万8千円
合計	282億9091万1千円

歳出

民生費	72億5409万2千円
総務費	70億3876万 円
教育費	29億9007万2千円
土木費	28億4276万9千円
衛生費	23億6978万7千円
公債費	19億8817万1千円
消防費	9億6976万4千円
商工費	7億7328万5千円
農林水産業費	6億9620万7千円
議会費	2億 844万8千円
災害復旧費	1億 422万 円
労働費	5万 円
合計	272億3562万5千円

特別会計

国民健康保険
歳入 89億 94万3千円
歳出 83億7835万4千円

後期高齢者
歳入 4億 981万6千円
歳出 4億 764万9千円

介護保険
歳入 39億8070万9千円
歳出 38億6835万2千円

介護事業
歳入 34万1千円
歳出 14万1千円

公共下水道事業
歳入 15億2935万7千円
歳出 14億8377万1千円

農業集落排水事業
歳入 3億3468万2千円
歳出 3億2667万2千円

工業団地整備事業
歳入 12億5043万1千円
歳出 12億5043万1千円

水道事業
収益的支出 12億3838万6千円
資本的支出 3億2663万7千円

質疑

9月13・14日に行われました決算特別委員会における質疑内容の一部をお知らせします。

歳入

問 市民税の均等割・所得割があるが、それぞれの人数は何人か。

答 平成28年度につきましては、均等割1万6968人、所得割1万5180人です。

問 市民税の徴収方法ごとの件数を伺います。

答 コンビニ納付分が4万4819件、口座振替分が11万2351件、特別徴収分が2773件です。

問 犬の登録件数は何件か。また、総登録数は何件か。

答 平成28年度の登録件数につきましては232件、27年度までの登録件数は3714件です。

問 スポーツ振興くじ助成金とはどのようなものか。

答 総合体育館アリーナ改修・管理業務のために助成金をいただいている事業です。

歳出

問 桜並木植樹は、これまでに何本植樹したのか伺います。

答 平成28年度末までに、合計で369本を植樹しています。

問 守谷駅直行型路線バスの利用者数を伺います。

答 平成29年4月から7月末までに、合計4421人、7月の1日あたり16.9人、1便あたり2.8人利用しております。

問 消防団の出動件数を伺います。

答 平成28年度につきまして、火災出動件数が38件、延162分団に出動していただいております。

問 平成28年度は防火水槽の解体は何件行われましたか。また、何件残っておりますか。

答 平成28年度につきまして、防火水槽4基を解体しています。申請に基づきまして解体の予算化をしており、残っている基数の把握はしておりません。

問 小中学校生英語研修について内容を伺います。

答 福島県のブリティッシュヒルズにおいて、3泊4日で英語研修を行う事業です。

滝本輝義（たきもと てるよし）議員

道の駅整備中止を求める決議について

問 本年５月の臨時会で、議員提出議案の道の駅整備中止を求める決議が可決されましたが、今定例会初日の全員協議会で、執行部から継続するとの説明がありました。計画案と予算案、決議の原因とされる産業廃棄物処理費に約50億円の費用がかかる根拠や経緯について伺います。また、どの程度用地買収が進んでいるか、関連する進入道路計画の進捗状況も合わせて伺います。

パーキングエリアについても、ネクスコ側の見解、市の方針、計画等を伺います。

答 全員協議会の図面は、市が作成した構想図で施設の規模、進入計画及び事業費は作成していません。一般廃棄物の処分費は、ボーリング調査等による結果から仮に全量を処分した場合の試算です。処分費の縮減についても引き続き検討してまいります。用地取得状況は、全体面積の約43％となっています。進入路の市道弓馬田638号線については、約８割の用地が取得済みで、今年度より本格的に工事に入る予定です。

国とネクスコ東日本で整備を予定している坂東パーキングエリアについて、引き続き整備に向け設計の検討を進めていると国から伺っています。市としてもパーキングエリアの持つ重要性、また市の魅力発信といった観点や誘致の経緯も踏まえて、パーキングエリアの早期整備に向けて引き続き協力をしていくことが必要と考えています。

問 道の駅について市長の見解を伺います。

答 パーキングエリアに絡む利便施設等については、当市にとっても有益な施設となるのではないかと考えますが、廃棄物処理に多額の費用を要しては費用対効果の観点で疑問もあります。今後、関連市道の整備と合わせて慎重に進めていきたいと考えています。

その他の質問事項

- 生活道路（１・２級含む）改良状況について
- 庁舎内会議室の使用について

後藤治男（ごとう はるお）議員

街路灯及び防犯灯の設置について

問 通学路の電気代を行政区で負担するのは重荷になってしまうので市側で負担してもらえないか、また、予算上難しい場合には他の対策がないか伺います。

答 費用負担については、将来的な市の負担等を総合的に勘案しながら、調査、研究をし、公民館分館での徴収支払ということも必要であれば検討していきたいと考えています。

小学校３・４年生の外国語活動について

問 次期学習指導要領では外国語活動が小学３・４年生の授業にも導入されるとのことですが、英語特区に指定されている当市としての現在行っている活動と近隣市町との違いと成果について伺います。

答 当市につきましては、平成28年度から３年の期間で、週１時間を英語の授業に当てております。さらに、ＡＬＴ、外国語指導助手についても充実させ英語学習に努めています。また、近隣の市町との違いですが、境町では坂東市より早く特区運営しており、古河市は平成29年度から取り組む予定とのことです。英語特区終了後ですが、十分な英語活動を確実に実施できるよう指導計画を整備いたしまして、指導の充実に努めたいと考えています。

岩井高等学校の中高一貫校への改編を求める決議、その後の結果と支援策について

問 平成28年３月16日付で茨城県立岩井高等学校の中高一貫校への改編を求める要望書を茨城県及び茨城県教育委員会に送っていただきましたが、その後の経過と市としての支援策について伺います。

答 茨城県教育委員会の県立高等学校再編整備担当課に送ってありますが、現在、平成32年度に岩井高校と坂東総合高校を統合しての新校開校に向け、計画を進めていると聞いています。円滑に開校するため、学校が主体となり、県とともに特色ある取り組みや教育課程、施設整備などについて検討するため新校準備委員会が設置されています。当市では、新校を地域に根ざした魅力ある学校にするため、特色ある取り組みなどについて地域の意見を検討する新校設置推進協議会の設置にむけて取り掛かっているところです。

羽富晶弘（はとみ まさひろ）議員

路線バス（岩井バスターミナル～水海道駅）の廃止について

問 廃止について、関東鉄道㈱より当市に連絡があった時期はいつだったのでしょうか。また、連絡を受けて執行部ではどのような話し合いが何度行われたのか伺います。

答 昨年12月に廃止を検討しているとの連絡があり、４月に正式な文書の提出がありました。通知を受けて、企画部と教育委員会による庁内調整会議を開催しました。会議という形は１回で事務方の話し合いは把握しておりません。

問 路線バスの廃止について、議会にはこれまでに何の説明も相談もありません。議会での話し合いは必要ないとの見解なのか伺います。

答 路線廃止に伴う代替案について検討中であることから、報告を控えさせていただいていました。もっと早く報告すればよかったと現在は考えています。

問 この路線は、神大実小学校の大口地区の子供たちが通学に利用しています。路線バス廃止に伴う打ち合わせ会では、保護者から厳しいご意見や強い要望等が出ていましたが、どのような対応をされたか伺います。

答 今後さらに子供たちの安全な通学方法について、保護者はじめ学校や関係者と協議をしていきたいと考えています。

問 この地域に、コミュニティバス「ばんどう号」を走らせ七重小学校や七郷小学校のように、通学としての利用と交通弱者のためにさらに延伸して、きぬ医師会病院を経由して水海道駅まで運行していただきたい。

答 「ばんどう号」の運行については、他学校の子供たちの利用状況や費用負担面とか、費用対効果等も検討しながら、神大実地区、特に子供たちの足の確保をどうするかという問題について、地域の声をよく聞き早急に検討を進めていければと思っています。また、医療機関等への足の確保は大切ですので、併せて検討していきたいと考えております。

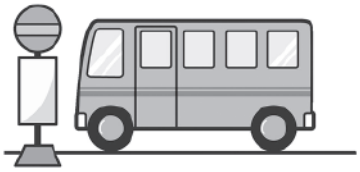

石山実（いしやま みのる）議員

防犯対策・危機管理対策について

問 坂東市利根川洪水ハザードマップの活用と危険地域への対応について伺います。

答 ハザードマップには危険個所、浸水する深さや各避難所が記載してあり、自宅周辺の浸水の予想、危険区域を確認して頂き、日ごろから各自避難所への安全な経路等を考えていただけるようになっており、利根川沿いの行政区には避難説明会の実施、電柱には標高表示して注意喚起をしています。また、行政と地域住民が協力して、独自に利根川の合同堤防調査も実施しています。

問 坂東市内で大雨による被害が発生した場合の危機管理体制について伺います。

答 災害対策本部を設置し、通行止めなどの危機回避の案内等を行ったり、情報伝達として防災ラジオ、情報メール、ホームページ、さらには広報車など複数の手段により市民の皆様へ避難や被害状況をお伝えする準備をしています。

冠水が想定される箇所については、落葉や土砂を事前に撤去しています。また、冠水注意看板設置を検討したいと考えています。

問 坂東市利根川洪水ハザードマップの避難所について、浸水時に使用できない避難所の見直し等と緊急用井戸の整備状況について伺います。

答 避難所が使用できない場合も想定して、避難所を複数考えておいていただく、また浸水箇所を避けた避難経路を確認していただくよう周知していきたいと考えています。井戸については、避難した場合の飲料水はペットボトルの水を各避難所へ配布することで考えています。

問 中川地区の利根川堤防の無堤防箇所を国土交通省、利根川上流河川事務所に改善要望していますが、進捗状況について伺います。

答 国土交通省では、現堤防を強化改修する整備計画にある部分については、優先順位が高い順に強化及び整備をしていくとのことなので、早急に堤防の強化や整備を行うよう、国土交通省へ要望したいと考えています。

藤野（ふじの）　稔（みのる）議員

将門公の史跡のトイレについて

問　坂東市の将門公にかかわる史跡は貴重な観光資源と言えるものですが、史跡めぐりのガイドの方々は、トイレが少なく清潔でないため心苦しいと言っていると聞いています。清潔な洋式トイレにして、利用できるものにすることが必要と考えますが、当局の考えを伺います。

答　史跡めぐりに訪れる皆様から、トイレが足りない、使いづらいという声を多くちょうだいするようになりました。現在の対応として、ガイドの会の皆様の配慮で集合場所を岩井公民館とし、トイレ休憩後に史跡案内を行うなど工夫をされているようです。今後、国や県の助成制度も検討し、トイレ整備について調査、研究をしていきたいと思います。

スクールバス保護者負担について

問　茨城県内でスクールバスを運行している35市町村で、バス代無料は24自治体、有料は坂東市など11自治体です。現在、飯島小学校、中川小学校、逆井山小学校で実施しており、負担金は片道月1,000円、往復2,000円になっています。負担金の総額は平成28年度は156万円あまりで、平成28年度決算の通園・通学に要する経費に比して5.8%であり、市が負担することができるのではないかと考えます。当市でもスクールバスの無料化を行うべきだと考えますが、当局の考えを伺います。

答　遠距離バス通学者だけが一部負担をすることについては、さまざまな意見がありますので、他市の状況を今後調査、研究していきたいと思います。

その他の質問事項

- 防災について
- 庁舎の庭に植栽したクスノキの枯死について

青木和之（あおき かずゆき）議員

商店街活性化について

問　現在のイベントや事業をどのように総括し継続するのか、また、商店街の活性化のために、今後、市としての支援事業について伺います。

答　イベント等について検証を加え、今後の開催のあり方を検討していきたい。また商店街各個店の自発的な活動を推進し、大型店にはない個性的な魅力づくり、各個店のリピーター、商店街全体の来街者増加のための取り組みを各関係機関と連携し、国や県の支援制度を有効に活用しながら今後も最善の努力をしていきたい。

問　木村市長は、選挙公約でプレミアム商品券やエリアマネーを導入し、活性化していきたいとのことでしたが、その内容について伺います。

答　これまでの各種イベントや秀録事業等の費用対効果について、みんなで検証しその一部の費用を振り返るなどなどにより、中心商店街だけでなく全体に向けた事業について、今後検討し提案していきたいと考えています。

行財政について

問　地方債と市債残高を減らすような償還※1方法について伺います。

答　元利金の償還については借入の時の償還表に基づき返すことが決まっているので、借入れ条件で今後も返していきたいと考えています。また、市税の徴収率の向上等や今後行財政改革の中で検討していきたい。

※1　償還とは、債務を弁済すること。

問　未来に負担を残さない行財政改革について市長の意見を伺います。

答　坂東市のいわゆる市税、固有の財源を確保しながら、より必要性の高い事業を行っていくことにより、市債負担軽減につながればと考えております。

防犯灯について

問　防犯灯の役割と防犯灯の新設について、また平成22年以降新設された防犯灯の電気料金が行政負担になっていることについて伺います。

答　安全・安心なまちづくりのために、夜間の犯罪の未然防止や交通安全の観点からも設置を進めております。また電気料金については当時の財政状況を考え行政区に負担していただくことが妥当と判断してお願いしましたが、将来的な財政的負担等を十分加味して検討していきたいと思います。

眞喜志（まきし）　修（おさむ）議員

ピロリ菌胃がんのリスク検査について

問　ピロリ菌リスク検査の公費助成およびピロリ菌リスク検査を特定健診の中に組み入れる考えがあるか伺います。

答　胃がん検診の検査項目は、問診に加え、胃部のＸ線検査または胃内視鏡検査のいずれかというふうにされておりますので、本市におきましては今後も国の指針に基づいた検診を実施していきたいと考えています。

糖尿病からくる足病について

問　糖尿病からくる足病変は起こらないよう正しい知識を持って日ごろからケアすれば、必要以上に恐れることはないと言われていますが、本市ではどういう方法で啓発、周知していくのか伺います。

答　特定健診の結果、要指導となった受診者に対し、保健師、栄養士等による保健指導、健康相談、健康教室を実施し、糖尿病の発症予防や早期検診を勧めるとともに、受診者全員に対しパンフレットを配布し、注意喚起を促しています。

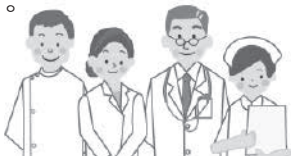

委員会審査報告

各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案の審査を行いました。

総務常任委員会

審査案件

議案第41号　坂東市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第42号　坂東市農業委員会委員選考委員会条例　【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第43号　坂東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第49号　平成29年度坂東市一般会計補正予算（第２号）　【全会一致により可決すべきものと決定】

陳情第５号　駐車場の整備についての陳情（庁舎付近）　【全会一致により採択すべきものと決定】

教育民生常任委員会

審査案件

議案第44号　坂東市すこやか医療費支援事業に関する条例の一部を改正する条例【全会一致により可決すべきものと決定】

陳情第４号　教育予算の拡充を求める陳情　【全会一致により採択すべきものと決定】

産業建設常任委員会

審査案件

議案第45号　市道路線の変更について（辺田地内）　【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第46号　市道路線の廃止について（矢作地内）　【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第47号　市道路線の廃止について（小山地内）　【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第48号　土地の取得について（畑地帯総合整備事業 坂東中央地区）　【全会一致により可決すべきものと決定】

決算特別委員会

審査案件

議案第53号　平成28年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について　【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第54号　平成28年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第55号　平成28年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第56号　平成28年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について【賛成多数により認定すべきものと決定】

議案第57号　平成28年度坂東市介護事業特別会計歳入歳出決算認定について【全会一致により認定すべきものと決定】

議案第58号　平成28年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
【全会一致により認定すべきものと決定】

議案第59号　平成28年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
【全会一致により認定すべきものと決定】

議案第60号　平成28年度坂東市工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
【全会一致により認定すべきものと決定】

議案第61号　平成28年度坂東市水道事業会計決算認定について　【賛成多数により認定すべきものと決定】

平成29年 第３回定例会において、特別委員会より最終報告がありました。

庁舎建設及び公共用地の取得に関する調査 特別委員会（100条委員会）調査報告書（抜粋）

【調査の趣旨】

庁舎建設に関すること及び公有財産としての土地、建物の不動産取得、あるいは動産の取得、また、これにかかわる行政事業等について、今後、市の、あるいは市民の財産として有効かつ効果的に利活用し、事業効果が最大限に得られるよう、これまでの事業を検証し、今後の事業に対しても調査研究するため地方自治法第100条の規定に基づき必要な調査を行うものとしました。

【特別委員会の設置】

平成28年第４回定例会において平成28年12月13日に設置され、委員会の定数を15名としたものであります。その後定数変更がされ、最終の委員数は12人です。

平成29年９月20日の平成29年第３回定例会において、委員長報告がなされ、その報告により調査終了とされたものです。

【委員会の開催状況】

平成28年12月26日から平成29年８月31日まで18回の委員会を開催しました。

【調査事項の現状】

まず最初に、庁舎建設に関する調査で、工事請負費、委託料、備品購入費の支出となっており、工事請負費については、坂東市新庁舎建設工事、議場システム等電気工事、付帯設備工事、岩井庁舎解体工事、外構工事、新庁舎モニュメント設置工事が契約されていました。

委託料については、新庁舎基本・実施設計業務、新庁舎建設工事監理業務、外構工事実施設計業務であり、備品購入費では新庁舎家具等備品購入の契約でした。

公共用地の取得については、庁舎に関連する用地取得の他、道路改良事業に伴う用地の取得、行政財産として一般会計で購入している用地、土地開発基金による用地取得などもあり市内全域多岐にわたる用地が取得されていました。

土地開発基金では、平成21年９月から平成28年７月までで54,764平方メートル、１億9381万2000円の土地が取得されており、予算計上されない基金での購入となっていました。

【調査事項の問題点と委員会の判断】

①**ゲームセンターマリブ354跡地の用地及び建物の取得について**は、議会に対し取得することの説明もなく、使用目的も明確でないままに取得をし、２年半もの間、何も進んでいない状況にあります。

委員会の中で、地元と協議をしながら、野鳥観察施設として活用できればと考えていたとの証言がありました。

これについては、議会への説明もなく地元との協議も整わない中で、土地開発基金で購入しており、市の所有不動産であるので、そのまま放置しているだけでは防犯上も問題となることから、きちんとした管理及び有効活用ができるように早急な方策を検討しなければなりません。

②**プリオ101跡地取得について**は、平成28年３月定例会の全員協議会で、商工会、岩井農協から要望書が提出され、跡地の整備や農協の本店候補地であるとの説明があり、議会としても中心市街地のプリオ跡地に農協が出店してもらえるのであればと、用地取得に賛成したものであります。(ただし、岩井農協としては、要望書においても位置の指定はしていないし、言ってもいないとの証言がありました。)

しかし、用地取得から１年以上も大きな穴のまま、水がたまっている状況である。中心市街地において、このような状態であることは、危険であり防災上も大きな問題であります。

③**公共用地を取得する際の単価の決定について**は、不動産鑑定評価に基づき買収単価を決定し用地交渉により用地を取得していました。

今回の場合、庁舎用地とグリーンコアの用地取得の際、評価額２万1500円/㎡の４倍で契約を行っている物件もあり、今後坂東市における用地交渉への影響は大きなものがあります。

④**モニュメント設置工事について**は、執行部からの説明は、工事請負契約であるとし、美術品の購入であるので備品の購入であるとした委員会側との見解が交

わることはありませんでした。

また、モニュメントの工事については当初から予算を計上してあったものではなく、庁舎の建設工事費の執行残が出たので設置工事費に充てたものであり、この工事費についても、５億５千万円の補正を２回行い、11億円の補正予算の執行残であり、当初予算の執行残ではないことも問題であります。

予算も計上していなかった新規事業でもあり、議決案件の有無にかかわらず議会に対しては十分かつ詳細な説明を行うべきであります。

⑤平成28年９月６日の全員協議会に道の駅用地として、９ヘクタールを公有地の拡大推進に関する法律に基づき買収する旨の説明がなされ、議決に至りました。しかし、事前の説明もなく、この全員協議会の中でも説明がされず、そのなかの土地２筆、15,804平方メートル、1991万3040円が先行取得されていたものであります。

またこの９ヘクタールの用地に、産業廃棄物が12万立方メートル入っており、処分費として最大50億円が見込まれる状況であることから、平成29年５月15日の臨時会において、坂東市における道の駅中止を求める決議が可決されたものであります。

⑥平成27年12月９日の全員協議会及び、平成28年９月６日の全員協議会でビジネスホテルの誘致に関する進捗状況の説明はあったが、ホテルグリーンコアとの土地の無償貸借契約については平成28年11月１日であり、ホテル建設工事の着工前に契約を結ぶことが必要であり、説明の内容と契約内容に相違があるのも問題です。

事業用地の取得が不透明な状況での事業着手は慎まなければなりません。

【調査事項に対する改善意見】

ゲームセンターマリブ354跡地の取得については、やはり議会への説明がないままに用地の取得がされており、土地開発基金を利用していることで、決算で示されるか、一般財源での買戻し等がなければ土地売買の状況が出てこないため、事前の議会への十分な説明を求めるものであります。

次に**プリオ101跡地取得について**は、議会が受けた説明と実態に相違があることは大変遺憾であり、市民の代表である市長と議員による二元代表制となっていま

すが、互いに市民の意見も十分反映しなければならず、説明責任も求められます。

用地取得までの経緯とは別に、当用地は非常に危険な状況にあり、市民への説明等の手続きを踏んだうえで、一刻も早く対応をしていかなければなりません。

次に公共用地取得については、現在は各地評価であり、鑑定評価をしているのであれば、評価に沿った金額での交渉をしなければならない。税金によって用地買収をしているので、少しでも不公平があってはならず、今回のことは、今後の用地交渉に支障をきたさないよう、十分な説明責任が求められます。

次に**モニュメント設置工事について**は、当初の設計には入っておらず、予算措置もされていなかったことから、契約の方法をどうするかの前に議会に対し設置すべきかどうかについての説明及び協議が必要であったと考えます。

市民にも説明はされず、市議会及び市民に不信感を抱かせたことは非常に残念であります。

最後に**道の駅用地について**は、わざわざ９月に全員協議会を開催しているにもかかわらず、先行して取得していた土地２筆についての説明は行われませんでした。

議決案件の事前の説明であり、説明不足では済まされず、議会に対し信頼関係を大きく揺るがしたと思われます。

しかし、９ヘクタールの半分以上の用地は取得済みとのことであり、パーキングエリアとの関係の中で最善の方法で進めてほしいと思います。

以上のようなことから、執行者が地方自治法で認められている議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例にあたらない契約等については、議決がなくても契約が成立してしまい、土地開発基金については、自由な運用が可能なことから、用地を取得する際の議会への説明も含め、基金のあり方についても協議が必要であります。

今後の対応としては、通年議会とすることも考え方の一つであり、これは、専決処分をすることで事後報告となっていた事案について、必ず説明行為がなされることで執行者と議会の信頼関係が構築されると思われます。

以上で特別委員会の報告とします。

委員会視察研修報告

総務常任委員会研修報告

期　日　平成29年７月18日～ 20日
場　所　岡山県備前市
【内容】　定住・移住促進の取り組みについて
場　所　鳥取県北栄町
【内容】　分庁総合窓口の民間委託について

委員長	青木　和之	委　員	張替　秀吉
副委員長	野口　理平	委　員	渡辺　　昇
委　員	染谷　　栄	委　員	藤野　　稔
委　員	桜井　広美	委　員	林　　順藏

教育民生常任委員会研修報告

期　日　平成29年８月８日～ 10日
場　所　石川県加賀市
【内容】　高齢者お達者プランについて
場　所　福井県越前市
【内容】　夢ある子ども育成事業について

委員長	青木　浩美	委　員	羽富　晶弘
副委員長	滝本　和男	委　員	根本　　衛
委　員	風見　正一		

産業建設常任委員会研修報告

期　日　平成29年10月11日～ 13日
場　所　広島県三原市
【内容】　観光戦略プランについて
場　所　愛媛県西条市
【内容】　総合６次産業都市の取り組みについて

委員長	後藤　治男	委　員	眞喜志　修
副委員長	石川　寛司	委　員	風見　好文
委　員	石山　　実	委　員	滝本　輝義

陳　情　審　査　結　果

議　案　番　号	議　　案　　名	審査結果
平成29年　陳情第４号	教育予算の拡充を求める陳情	採　　択
平成29年　陳情第５号	駐車場の整備についての陳情（庁舎付近）	採　　択

行　政　視　察　来　市

千葉県旭市議会

◆視察事項
新庁舎と議会フロアの概要について
平成29年７月12日、千葉県旭市議会、議会運営委員会８名が、行政視察のために当市を訪れました。企画課からの説明後、新庁舎を視察しました。

北海道砂川市議会

◆視察事項
新庁舎建設の経緯及び概要について
平成29年８月８日、北海道砂川市議会、総務文教委員会７名が、行政視察のために当市を訪れました。企画課からの説明後、新庁舎を視察しました。

議会日誌

７月から９月までの議会活動を紹介します。

7月

12日　千葉県旭市議会行政視察来市
13日～14日　茨城県市議会議長会議長・局長研修会（川越市）
18日～20日　総務常任委員会視察研修（備前市・北栄町）
24日　つくば野田線整備促進期成同盟会

8月

１日　議会だより編集特別委員会
３日　利根川治水同盟治水大会（佐野市）
７日　全員協議会
８日　北海道砂川市議会行政視察来市
８日～10日　教育民生常任委員会視察研修（加賀市・越前市）
24日　中学生子ども議会

9月

１日　議会運営委員会
７日　全員協議会
　　定例会　開会
８日　総務常任委員会
　　教育民生常任委員会
11日　産業建設常任委員会
13日　決算特別委員会
14日　決算特別委員会
15日　一般質問
20日　議会運営委員会
　　全員協議会
　　定例会　閉会
28日　県西市議会議長会臨時会（笠間市）

議会を傍聴しませんか！

傍聴される方は、市役所４階市議会議場前の傍聴受付において、所定の受付用紙に住所、氏名を記入し、傍聴券をお受け取りください。傍聴する際には注意事項をお守りください。

次回定例会は12月に予定しています。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。

ホームページには、議員紹介や請願・陳情の提出方法等も掲載していますので、ぜひご覧ください。

インターネットで市議会中継が見られます！

市議会では開かれた議会を実現し、より多くの方に本会議における審議をご覧いただくため、本会議のインターネット中継（生中継・録画中継）を始めました。傍聴に来ることができない方でも、市ホームページの「坂東市議会」からインターネットにより本会議の様子を見ることができますので、ぜひご覧ください。

（http://www.city.bando.lg.jp）　坂東市議会　検索　クリック

編集後記

今年の天候は８月の日照不足から始まり、秋晴れのもと、各地で運動会やスポーツイベントが行われる爽やかな秋晴れとは程遠く秋雨が長く続いた。平年と比較すると異常気象と言えるだろう。

当市の発展を考えると、今年の天気とは逆に明るい未来が見えてくる。圏央道の開通や工業団地の企業誘致も着々と進み、中心市街地の活性化が進む事になれば、近隣自治体に自慢できる大きな要因になるであろう。

議会としても冷静な判断と見識を持ち、市民の皆様から信頼を得られるような議員でありたい。そして市の発展に少しでも役に立ちたいと自分自身に問いかけながら活動を続けて行きたいと思う。

議会だより編集特別委員会
委員　後藤治男